

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費徴収情報ファイル	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務課 学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の賦課徴収に利用する	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.住民番号、6.保護者氏名、7.保護者住民番号、8.世帯番号、9.保護者電話番号、10.学校、11.学年、12.組、13.振替口座、14.給食単価適用状況、15.就学援助認定状況、16.生活保護認定状況、17.喫食状況、18.欠食状況、19.送付先、20.調定額、21.納付状況、22.経過記録	
記録範囲	学齢簿に登録されている児童・生徒及びその保護者 小学校、中学校、学校給食センターに勤務する教職員のうち給食を食べる者	
記録情報の収集方法	学齢簿システムからのデータ取得、保護者又は本人からの学校給食申込書や口座振替納付依頼書、学校からの給食人員変更届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)教育総務課 学校給食センター	
	(所在地)長崎県大村市森園町1564番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	